

喜多方市 農業委員会だより

第13号

令和元年9月

編集発行

喜多方市

農業委員会

☎ 0241 (24) 5255



次代を担う子供たち

キュウリの収穫を喜ぶ「姥堂小学校」の児童のみなさん

支援員の皆様や保護者、地域の方々に「ほ場」で育てた野菜を使ったイモ汁を振る舞い、皆様に笑顔で食べていただけるように、児童は今日も明るく元気に「ほ場」で活動しています。

今年は1年生がサツマイモ、2年生がサツマイモとポツブコーン用のトウモロコシ、3・4年生がニンジンとサトイモ、5・6年生がもち米、キュウリ、ジャガイモ等の栽培に挑戦しています。そして秋には収穫祭を予定しています。

ありがとうございます。

入岡正様、手代木洋次様、花見厚様、新國武様の4名の皆様をはじめ、今まで支援員として関わっていただいた皆様方のご協力のおかげで農業科が続いております。児童はもちろん、我々教職員も農業について学ぶことが大変多いです。支援員の皆様には心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

本校では1・2年生は生活科として、3・4年生は農業科として「なすこと」によって学ぶ精神に基づき、農作業の実体験を重視した活動を行っています。実体験には農業科支援員の皆様の指導は欠かせないものです。

本校では1・2年生は生活科として、3・4年生は農業科として「なすこと」によって学ぶ精神に基づき、農作業の実体験を重視した活動を行っています。実体験には農業科支援員の皆様の指導は欠かせないものです。

と田園風景が広がる自然に恵まれた場所にある学校です。本校の教育目標は「花と緑を愛し、心豊かでたくましい子どもの育成」です。特に「花いっぱい活動」に力を入れており、花壇いっぱい花が咲き誇るところは本校の自慢の一つです。農業科にも力を入れています。校庭の脇に「ほ場」があるという好条件を生かし、児童は毎日作物に水をやったり、草むしりをしたりしながら作物の生長を身近に感じることが出来ます。



姥堂小学校
小林 雅校長

農業科の
学習を
通して

農地バンクが変わります！

◎農地バンク(農地中間管理機構)とは

日本は現在、少子高齢化や農家の経営環境、生活環境の厳しさ等によって担い手が不足しています。それに伴い、農業の衰退、食糧自給率低下という深刻な問題が垣間見えてきました。そうした問題を解決するべく、農地バンクが設立されました。

農地バンクとは、不要になった農地を賃貸や売却したい所有者を集め、借りたい、買いたいという農業経営者に提供していく、各都道府県に設置された「信頼できる農地の中間的受け皿」です。福島県内では、県知事が県内唯一の農地中間管理機構として、公益財団法人福島県農業振興公社を指定しました。

○具体的な見直しのポイントにつきましては、下記をご覧ください。

【農地バンク見直しの主なポイント】

◆地域の未来の設計図〈人・農地プラン〉を中心に関係者が一体となって取り組みを支援します。

- ①地域内の**農地の利用状況、後継者等の状況等**を**地図化**して、話し合いを進めます。
(出し手の個人名等の記載は求めません)
- ②施設整備事業や機構集積協力金※¹の支援を重点化します。
- ③話し合いに**地域のコーディネーター役**(農業委員・推進委員、J A、土地改良区等)が**参加**します。

◆中山間地域の機構集積協力金の要件を大幅に緩和します。

- ①**中山間地域**の機構集積協力金の最低機構活用率要件を**平地の1/5**にします。
(平地：20%、中山間：4%)
- ②畦畔除去、暗渠排水等の**簡易な基盤整備に係る農業者の事業費負担を軽減**します。

◆農地バンクの手続きを簡素化するなど、使いやすくします。

- ①申請から貸出までの**期間の短縮、利用状況報告**を廃止します。
- ②旧円滑化団体を**農地バンクと統合一体化**します。

◆新規就農者に対する交付金の対象年齢を引き上げます。

- ①**交付金**の対象年齢を**50歳未満**にします。
(年間最大150万円)
- ②**親元就農**も、農地の**利用権設定**だけでも対象とします。

※農林水産省発行パンフレットより抜粋

※1 機構集積協力金は、農地バンクに貸し付け、受け手へ農地集積・集約した成果に応じて交付される「地域集積協力金」と、農地バンクに貸し付ける経営転換する農業者、リタイアする農業者、農地の相続人に交付される「経営転換協力金」があります。



◎ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

- ・公益財団法人福島県農業振興公社
☎ 024-521-9846
- ・喜多方市農業委員会
☎ 0241-24-5255

左：恋人坂から見た田園風景
(資料提供：喜多方市観光物産協会)

地区だより

アスパラガスに
夢を託して

熊倉町 道地地区

今回は、会津地方の特産物であるアスパラガスに夢を託した青年新規就農者、桑名洋行さん（42歳）をご紹介します。

桑名さんは喜多方に生まれ、郡山で育ち、その後東京で約20年間サラリーマン生活をしていましたが、都会での生活は何か物足りなさを感じる日々でありました。時折、田舎で自然豊かな生活をしている自分の姿を想像し、いてもたってもいられなくなり、喜多方に家族とともに移住してきました。もともと冬の季節が好きで、喜多方市での生活に迷いはなく、市の担当者や不動産業者などが、移住の後押しを親身になってしてくれたそうです。その後、熊倉町雄国にある株式会社キラリファーム23で研修をし、経験を積みました。そして今年、道地地区に畑を借りてアスパラガスの栽培を始めました。なぜ、アスパラガスを選んだのかと聞きますと、「会津の特産物であることに加え、妻がキュウリとトマトは嫌いな食べ物であったことが大

きな要因になりました。」と話してくださいました。また、収穫後の運搬のしやすさ、収益性が高いということも選んだ要因の1つになったそうです。

現在は、春に苗を定植した露地のアスパラガスの管理に日々取り組んでいます。さらに、今年建てるビニールハウス用地の土づくりを並行して行っています。目標は、「太くて甘いアスパラガスを作ること」で、そのために有機肥料を大量に入れることや土壌改良に力を入れているとのことでした。

これからはアスパラガス農家としての自立を目指して、規模拡大を図っていききたいと抱負を語っていただきました。併せて、これからの新規就農者のモデルとなり、潜在的な就農希望者を喜多方に呼び込みたいと、私たち農業委員の描く夢と同じことを力強く話していただきました。

（地区担当…酒井 健一 委員）



桑名洋行さんとご家族の皆さん

農業支援グループ「絆」発足の背景と概要

慶徳町 豊岡地区

1 組織発足の背景

豊岡集落は稲作の自己完結農家が少なく農業従事者の高齢化に伴い、地区外者への全面委託が増加してきました。平成24年1月から毎年集落の水田農業をどのようにしていくかという大きな問題等を皆が共有するため『農業懇談会』を開催し懇談を重ねてきました。

2 組織発足の経過

平成29年4月からは、具体的な行動を図るため水稻農家・兼業農家・全面委託者10名による検討会を発足し、水田所有者・集落外からの耕作者（受託者・所有者）にアンケート調査を実施する（回収率98%）など、集落営農や農業生産法人の立ち上げを含めて検討を重ねてきました。

しかし、水稻専業農家は少なく高齢化し、外部委託81%という現状からして集落営農や農業生産法人は難しいと判断し、受託している大規模農家や農業生産法人等と連携して集落の水田農業の維持を図ることになりました。そして、自主的に農作業の支援をしたいと申込みをした8名により、平成30年2月に組織を立ち上げました。

3 グループの概要

- (1) 組織形態…農作業支援希望者による自主的親睦グループ（共同代表：岩崎茂治・五十嵐一正）
- (2) 会員…8名《水稻専業農家・会社員・退職者（未経験者も含む）》
- (3) 支援内容…水稻播種から収穫までの一連の農作業
- (4) 運営

①年会費500円（情報交換会等経費とし、代表者報酬は無くボランティア）

②支援詳細は会員と支援申込者間で取決め、料金支払いは直接両者で行う（会の手数料は無し）

③年1回情報交換会開催

（記事執筆：代表 岩崎 茂治）（地区担当：山口 孝信 委員）



◎豊岡集落の水田経営概要

水田耕作面積 86ha（水田所有面積114ha）

転作・その他の面積 28ha

①集落内耕作者面積 16ha

②集落以外からの耕作者面積 70ha

（個人19名・1会社・1農業生産法人）

農地利用最適化 推進委員活動報告



山都町担当
生江 弘康委員

私は昨年、農業委員会農地利用最適化推進委員として委嘱されました。農業は小規模ながら兼業で行っていましたが、農業委員会の仕事の内容はほとんど知りませんでした。委嘱後、各種の研修会等を受ける中で「人・農地プラン」についての研修があり、いつか自分も立ち上げることになるだろうと考えていました。

農業委員会の「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、平成30年6月に重点推進地区が示されました。私の担当している山都町の地区も推進地区に選ばれ、新米農地利用最適化推進委員の試行錯誤の活動が始まりました。

地区の理解や協力を得るために寺内地区、下川角地区の各区長へ「人・農地プラン」についての説明を受けませんかと呼びかけをしました。

返答はどちらも「なにそれ!」。プラン立上げスタートの号令でした。

当初、寺内、下川角の2地区合同での推進でしたが、合同で進めることは困難であると判断し、まずは寺内地区から始めることにしました。地区の役員、水利組合、農事組合等

の役員や主な農業者に、「地域の農業者の高齢化、担い手不足の中で、地域の5年後、10年後の農業をどうするかみんな一緒に考えてみませんか。」と内容を説明し、協力を求め、歩き始めました。

次第に地域の各役員の方々から、地域住民を交えて詳しい内容の説明を聞きたいという要望があり、市や農業委員会の協力のもと、地域住民への説明会を開くことができました。その説明会の後、将来を考えたときの「人・農地プラン」アンケートをお願いしました。

アンケートの集計結果からは、高齢化への不安、担い手がない、土地が荒れてしまう等の不安がほとんどの方にみられました。結果を基に、各役員や地区住民との話し合いを重ね、担い手として5名の農業者と寺内そば組合に協力していただくこととなりました。

平成31年2月「人・農地プラン」の原案ができ、区会にて原案の説明、担い手の紹介等をして今後の協力をお願いしました。同年3月22日、喜多方市「人・農地プラン」検討会議を経て、喜多方市から「寺内地区人・農地プラン」の承認を受けました。

農地利用最適化推進委員となり、これからの農地に対する地区の話し合いができたことが一番の収穫となりました。

今後は、この人・農地プランの中身づくりとして、農地の集積や他地区からの入作農業者へ担い手としての参加を呼びかけ、地区内の担い手を見出し、地区全員参加型の「人・農地プラン」を目指した活動を続けていきたいと考えています。

購読しませんか? 全国農業新聞

「全国農業新聞」

農業に関する情報や地域の話題が満載です。経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。

- 発行/毎週金曜日 ● 購読料/月額700円
- 申込み/農業委員、推進委員または農業委員会事務局

編集後記

令和元年度前期の農業委員会だよりをお届けします。改元となり、令和初の農業委員会だより発行となりました。気持ち新たに、今年度も地域の農業に関する情報を皆様にお届けしてまいります。

委員長 酒井 健一
副委員長 高野 進
委員 山田 義人
委員 山口 孝信
委員 大津 康男
委員 京野 貞夫
委員 木村 富士男
委員 生江 弘康

60歳未満の農家のみなさんへ

農業者のための公的年金制度です!

月々 掛金 2万円~6.7万円

掛金はいつでも自由に変更可能

積立方式

確定拠出型



80歳まで保証付きの終身年金に加入ください。

農業者年金は、国民年金保険加入者が対象です。支払った保険料は…

全額社会保険料控除

税制優遇措置を活用! 節税効果大!!

詳しくは、JA窓口か農業委員会事務局まで